

令和7年度 特色ある区づくり事業 委員アイデア及び担当課の考え方一覧

資料3-3

提案者	整理番号	提案内容	担当課	担当課の考え方
石田委員	1	<p>【地域課題】 西蒲区は豊かな穀倉地帯と海・山に恵まれ、魅力ある農・水産物を供給するまちとして発展している。しかし、米や柿、いちぢく、スイカなどの農産物と、間瀬漁港や巻漁港で採れるタイやキス、イカなど新鮮な水産物が一か所で販売・購入できる「道の駅」のような場所がない。 このため、地元消費者や観光客は不便を感じているし、地元生産者は農・水産物の供給を伸ばせずにいる。</p> <p>【提案】 農・水産物など西蒲区の特産品を一堂に集め販売できるといいのでは。また、その場所を「にしかん観光周遊ぐる～んバス」が通るといいのでは。 例えば、JA新潟かがやきが運営する農産物直売所である「越王の里」に水産物も売るなどして、「ぐる～んバス」が停まるようにする。一か所で農・水産物を購入できるなど利便性を高めることで、①バスの需要が高まるとともに、②地元消費者や観光客などが集まりやすくなり、③地元特産の農・水産物の需要を喚起することになる。 また、④人が多く集まることにより、角田山やその周辺にある温泉、地酒など、このまちの良さを知っていただくきっかけとなる。</p>	産業観光課	<p>水産物について、間瀬漁港・巻漁港ともに漁業関係者の減少及び高齢化や、水産資源を取り巻く環境の変化等により、年々漁獲量が減少しています。巻漁港の直売所は、現在休業となっており、両港で水揚げされた水産物は、ほぼ全量が新潟漁業協同組合(万代島)においてセリにかけられています。また、両港とも冬場は閉鎖するため、通年での流通が不可となります。このような状況を踏まえると、新たな流通チャネルの構築は困難と考えます。 農産物については、JA新潟かがやきが運営する越王の里のほか区内に多くの直売所があり、各地域の生産者の新鮮な野菜の販路拡大につながっています。 市全体として公共施設の総量縮減に取り組むなかで、新規の施設整備は困難と考えられますので、ぐる～んバスの路線上である既存施設の「いわむろや」の物産コーナー等をより充実していけるよう、指定管理者と意見交換していきたいと考えます。 また、越王の里については、野菜や果物などの購入が目的であり、重い荷物になることから、ほぼ全てのお客様が車で来店されており、ぐる～んバスなどの公共交通を利用する方は少ないと思われます。</p>
野澤委員	2	<p>【地域課題】 西蒲区は人口減少や少子高齢化など、よくないイメージが先行しがちである。</p> <p>【提案】 中之口には数年前から地域活動を活発に行っている若手団体がいる。そういう一生懸命に頑張っている団体があるということをもっとPRすべきだし、育ててほしい。</p>	地域総務課	<p>希望に満ちた活力のある西蒲区の実現に向けては、行政だけでなく市民、企業、団体など、多様な主体が一緒に取り組んでいく必要があります。多様な主体が集まり、つながる場として、「にしかん未来BASE」をスタートしており、地域で活動している若手団体の方などからも参加いただき、交流を深めていただいています。 また、そういった地域で活躍している若手人材を中学校に講師として派遣し、生徒が地域の魅力発見や愛着を感じられるような「キャリア教育」にも取り組んでいます。 活動内容のPRやきっかけ、地域への愛着などを伝えてもらうことで、若手人材自身の成長につなげていただくほか、中学生へ地域への愛着を育み、次世代の担い手育成につながるきっかけづくりを行っています。 さらに、若手団体が学生や地域と対話できる場づくりの支援に向けて調整を進めています。</p>
田中弘信委員	3	<p>【地域課題】 近年、イノシシ、サル、シカなどの野生生物が、居住地や耕作地域に出没して農作物などに被害を与えており、目撃情報も日に日に増加している。</p> <p>【提案】 野生生物の実態調査を実施し、有効な対策を検討。必要に応じて捕獲器等の整備を行う。</p>	区民生活課	<p>西蒲区管内のイノシシの生息数については「第三期新潟県イノシシ管理計画(R4～R8)」※の中で推定数50～75頭とされています(R元年現在)。また、イノシシの自然増加率は「1.54」(R2環境省データ)とされているので、単純計算で令和6年では433～650頭と推定できます。なお、今後策定される第四期計画においても同様の調査が行われる予定です。 市の対策としては、罠の数や種類を増やし、より多くの捕獲を図っています。また、猟友会の担い手が不足していることから担い手確保のため、狩猟免許の取得支援制度を設けています。一方、捕獲と並行して、藪刈り払い等の補助、防護柵の購入費用等への補助、電気柵の貸出事業、研修会等による注意喚起などにより、人的被害と農業被害の防止を図っています。また、区だよりなどを活用し、免許の取得支援制度や藪刈り払い等の各種補助制度の周知を行います。 イノシシは捕獲だけで数を減らしたり、出没を完全に防止したりすることは極めて困難です。被害を防止するためには、餌となる野菜くずなどの撤去や、隠れる場所となる藪や草むらの解消など、イノシシを寄せ付けない環境づくりに地域全体で取り組むことが必要ですので、区としても地域と連携しながら有効な対策を検討していきます。 なお、サル・シカについては、新潟県の同様の管理計画の中で西蒲区管内の生息は数頭とされており、出没頻度も低いので、出没した際に状況に合わせて個別対応しています。</p> <p>※「第三期新潟県イノシシ管理計画」は、新潟県が策定したもので、イノシシ生息環境管理と豚熱の感染拡大防止を進めることにより、イノシシ個体群の適正な管理を図りつつ、農業被害の低減及び人身被害の未然防止を図るもの。</p>
本田委員	4	<p>【地域課題】 空き家は活用できるものもあるが、活用できないものも多い。そのため、空き家を作らない心がけが今後少しずつでも地域に浸透していけることが大切。</p> <p>【提案】 将来を見据えて、地域で起きている空き家問題(大人が本気で困っていること)を中学生に知ってもらい、空き家を作らないためのアイデアなどを考えることを通じてより地域の現状を知ってもらい、その学校、学年だけの理解で終わりにせず、区内中学生同士で理解したことや空き家を作らないためのアイデアなどをzoomを使って共有し、西蒲区の特徴をより知ってもらおう。</p>	地域総務課	<p>空き家は個人の所有する財産であり、相続など様々な理由で誰もが所有者・管理者となる可能性があります。 自ら所有又は所有する可能性のある家屋が空き家となった際に、その管理や活用について早期の段階から考えていただくためにも、多くの方に空き家問題の周知を図ることは重要と認識しています。 中学生を含め幅広い世代に対して引き続き周知を図るとともに、空き家相談会や空き家バンクの実施などにより、空き家の発生抑制、適正管理、有効活用に向けて取り組んでいきます。</p>

提案者	整理番号	提案内容	担当課	担当課の考え方
谷原委員・遠藤委員	5	<p>【地域課題】 2025年以降、団塊世代が75歳となり後期高齢者が増加、2030年には後期高齢者が80歳となり、買い物難民や通院困難者が増えて来ると考えられます。 また、今は団塊世代が孫の送迎などを行っている人も多く、公共交通のバスの利用率は低いであろうが、今後、住民の移動手段の確保を早急に検討や見直しをしていかなければいけない時代に入ってくると考えられます。</p>	地域総務課	<p>【協議会づくり】 まずは、既存の公共交通を維持することが重要と考えています。 そのためにも、各地域でどのような移動手段が適しているか、地域の中で検討することが重要と考えておりますので、そのような検討の場に、区としても積極的に参加させていただきたい。</p>
		<p>【提案】 公共交通や移動手段の確保を目的とし、コミュニティバスやデマンド型交通の導入など、行政と住民と一緒に考えていくチームや協議会をつくり協議していく。</p>		<p>〈コミュニティバス〉 コミュニティバス(住民バス)は、自治会やコミュニティ協議会が運行主体となって運行するものです。 市では、コミュニティバスの運行について、運行補助金を交付していますが、補助金額についても、一定の補助金額となり、収支率が低迷した場合は、運行主体の持ち出しが必要となります。 導入にあたっては、そのような状況(資金面など)をふまえ慎重に検討する必要があります。</p> <p>最近では、地域による支え合いの移動手段を確保するため「住民主体の訪問型生活支援事業運営補助金」(福祉部所管)を活用し、買い物支援バスなどを運行している自治会などもあります。導入をご検討される際は、区役所までご相談ください。</p> <p>〈デマンド交通〉 デマンド交通のようにドアトゥドアにすることで、利用者の利便性が上がる反面、通常のタクシーとの差異が見いだせなくなるなど持続可能な公共交通の仕組みを考える上で課題があることから、各地域の実情に合わせた移動手段についてこれからも検討を進めていきます。</p>